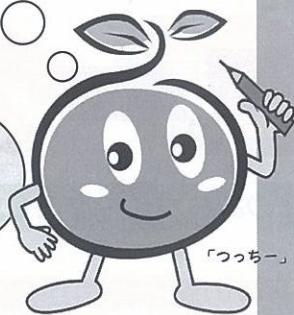


2010年 世界農林業センサス調査 にご協力ください!



今年、2010年は5年に一度の世界農林業センサスの実施年にあたります。この調査は全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策の企画・推進に役立たせるとても大切なものです。前回同様、調査員は役場職員を中心に担当させていただくことになりました。

調査期日は2月1日で、対象者の皆さまへの調査票の配布は1月下旬となります。調査書の指定する期間内にご記入いただきますようよろしくお願ひいたします。なお、調査対象者の方々の調査票への記入の負担を軽減するため、今回、調査項目の見直しを行い、簡素化を図っています。

調査した内容については、統計資料を作成するためだけに使用します。その他の目的に使用することは一切ありませんのでご安心ください。

大切な調査ですので、皆さまのご協力を願っています。

農林業の未来に活かされます

国の農林業制の指針となる「食料・農業・農村基本計画」や「森林・林業基本計画」の企画・評価などに活用されます。
また、都道府県や市町村の事業計画の企画・立案などに活用されます。



地方交付税の算定に利用されます

国が都道府県や市町村に「地方交付税」として、農業行政費や林野行政費を交付するための算定基礎として、農家数、経営耕地面積などが利用されます。

どんな役割があるの?

農林業センサスは、食料の供給や、環境を守るという大切な役割をもつ農林業や農山村が健全に発展していくための施策を企画・推進し、その効果を計るために必要不可欠な統計調査で、農林業経営体調査と農山村地域調査があります。皆さんにご協力いただいた結果が農林業・農山村の未来へつながります。

農山村地域の活性化対策に利用されます

振興山村、特定農山村地域の指定要件として、農林業従事者数や林野面積が利用されます。



農林業経営体調査はどんな調査?

農業や林業を行っている農家、林家や法人などを対象とした調査で、調査員がお伺いして調査を行います。
調査する主な項目は、世帯員の就業状況、農地や山林の面積、農産物・林産物の生産・販売状況、農業、林業の労働力、作業受託の状況などです。

経営所得安定対策に利用されます

水田・畑作経営所得安定対策の経営規模要件の策定や、集落営農の認定要件として、農家集落別の耕地面積などが利用されます。

水田農業構造改革交付金の算定に利用されます

都道府県別交付機の算定に、経営者耕地面積などが利用されます。